

知って得する

「65歳雇用導入プロジェクトセミナー」

高年齢者活用の知識

守山商工会議所(65歳雇用導入プロジェクト)

高年齢者雇用安定法が改正され、平成18年4月1日から65歳までの安定雇用を確保するため高年齢者雇用確保措置の実施が義務化されました。また、平成25年度には最低65歳までの雇用が義務化されます。そこで、今回65歳までの継続雇用実施のための条件整備、有効活用等についてのセミナーを開催いたします。是非この機会に、より多くの皆様にご聴講頂きますようお願い申し上げます。

◇と き 平成20年3月6日(木) 14:00~15:30

◇と ころ ライズヴィル都賀山(JR守山駅東口前)

◇講 師 社会保険労務士 小曾戸泰之氏

◇内 容 ①適正賃金の設定
②時間外労働のトラブル防止法
③利用できる助成金紹介

◇受 講 料 無 料

◇定 員 50名(定員になり次第締切)

◇参加申込み 下記申込書に所定事項を記入の上、お申し込み下さい。
(担当・西村 Tel077-582-2425 / Fax077-582-1551)

◇個別相談 個別相談事業として企業に専門家の派遣も実施致しておりますので、ご相談や問題解決などにご活用ください。
派遣費用(謝金・旅費)等は当商工会議所で負担します。
申込み頂いた企業には、事務局から日程調整をさせていただきます。

FAX/077-582-1551 守山商工会議所/西村宛

65歳雇用導入プロジェクトセミナー参加申込書

事業所名	_____	1. _____ 2. _____ 3. _____
TEL	_____	
FAX	_____	
業 種	製造・建設・小売・卸売・サービス・その他	
企業派遣相談	希望する(担当者・ _____ 連絡先 _____)・希望しない	